

就学支援金（国）と就学支援費補助（県）の支給額

区分		①入学金補助 ※新入生のみが対象	②授業料補助 ※授業料が33,000円に満たない場合、その授業料が上限額となります。			
年収目安額（※1）		0円～270万円	0円～590万円	590万円～710万円	710万円～910万円	910万円以上
判定方法		算出額（※2）が0円 （市町村民税所得割額 が課されないこと）	算出額（※2）が 154,500円未満	算出額（※2）が 154,500円以上 207,900円未満	算出額（※2）が 207,900円以上 304,200円未満	算出額（※2）が 304,200円以上
支 給 額	就学支援金（国）		○全日制の場合 33,000円（月額） ○通信制の場合 単位制 12,030円（1単位） 上記以外 24,750円（月額）	○全日制の場合 9,900円（月額） ○通信制の場合 単位制 4,812円（1単位） 上記以外 9,900円（月額）		
	高校生等臨時 支援（国）					○全日制の場合 令和7年度のみ拡充 9,900円（月額） ○通信制の場合 単位制 4,812円（1単位） 上記以外 9,900円（月額）
	就学支援費補助（県）	○全日制・通信制 年額 50,000円(上限)	○全日制の場合 2,000円（月額）(上限) 令和7年度のみ拡充	○全日制の場合 9,900円（月額） ○通信制の場合 単位制 4,812円（1単位） 上記以外 9,900円（月額）		
	合計額	○全日制・通信制 年額 50,000円(上限)	○全日制の場合 35,000円（月額） ○通信制の場合 単位制 12,030円（1単位） 上記以外 24,750円（月額）	○全日制の場合 19,800円（月額） ○通信制の場合 単位制 9,624円（1単位） 上記以外 19,800円（月額）	○全日制の場合 9,900円（月額） ○通信制の場合 単位制 4,812円（1単位） 上記以外 9,900円（月額）	○全日制の場合 9,900円（月額） ○通信制の場合 単位制 4,812円（1単位） 上記以外 9,900円（月額）

※1 年収目安額について
「年収目安額」は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている世帯の場合における年収額を示したものです。
（家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収額は変わるのでご注意ください。）

※2 算出額について
保護者等の所得について、「市町村民税の課税標準額×6％－市町村民税の調整控除の額」により算出した額を合算したもの
（政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算してください）

月支給額（上限）

【私立高等学校（全日制）の場合の支給額】

